

宇和島市教育委員会会議録

令和元年 11 月定例会

令和元年 11 月 25 日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和元年 11 月定例会 会議録

1. 開会日時 令和元年 11 月 25 日（月）16 時 00 分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 801 会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 高山 俊治 委 員 木下 充卓
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	上田 益也	教育総務課長	面川 啓之
学校教育課長	西田 一洋	生涯学習課長	富田 満久
中央図書館長	渡辺 晃	文化・スポーツ課長	森田 浩二
伊達博物館長	土居 道德	人権啓発課課長補佐	日出山 輝
吉田教育係長	河野 孝	三間教育係長	末光 優子
福祉課長	伊手 博志		
(事務局)			
教育総務課課長補佐	土居 弘	教育総務課総務係長	山口 真史
教育総務課総務係主任	西尾 祥之		

6. 付議事件

議案第 7 2 号 宇和島市立学校設置条例の一部を改正する条例
議案第 7 3 号 宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
議案第 7 4 号 教育財産の一部用途変更について

7. 会議概要

(1)開会宣言（午後 4 時 00 分）

◎教育長

冒頭の挨拶に代えて、技術の進歩というところにちょっと触りたいのですが、今手元にある、先週金曜日 22 日の新聞ですが、萩生田文部科学大臣の記者会見の様式です。今、学校の ICT の整備化として補正予算に大きく計上していくということを報じているのですが、それに先立ちまして、記事の中身をちょっと見ますと、そもそも 11 月 13 日の経済財政諮問会議で、安倍首相がこういうことをおっしゃいました。「パソコンが 1 人あたり 1 台となることが当然だということを国家意思として明確に示すことが重要だ」というふうに述べて、整備の促進を関係省庁に指示しました。それを受けて文部科学大臣がこの度あらゆる機会を捉えて、学校 ICT 環境の整備に必要な

予算を獲得できるよう、全力を尽くすと延べ、大型補正予算編成と、安倍首相の指示を追い風として、学校現場での ICT 環境整備を積極的に進める姿勢を示したという報道です。宇和島市としても、今、来年度以降の教育情報化の計画を、業者を入れて進めているところですが、報道の最後の締めがこのようになっておりまして、「ただ自治体によって温度差があり、地域格差に繋がる懸念も出ている。」と、このような言われ方もしておりますが、ここはしっかりと対応していき、子どもたちの学びのため、そして先生方の負担軽減のために、どういうことができるのかということを進めていきたいと思いました。

(2) 教育長報告

◎教育長

続いて、教育長報告に移ります。

資料の 1 ページ、2 ページをご覧ください。10 月分の実績等について並べておりますが、ここでは、2 つ取り上げてみたいと思います。1 つは、12 日の土曜日、子ども防災キャンプの件です。これは、前回の定例教育委員会会義の時にも触れたと思うのですが、近隣の 8 校の高校生、その先生、そして中学生、小学生が三間中学校に集まって、地域の民間の事業者と関わりながら、避難所の運営訓練をし、炊き出し訓練をし、防災士の勉強もしたというものです。地域の学校、或いは、地域の事業者、PTA、そういった人たちが子どもたちとの関わりの中で、地域の課題について取り組んでいこうと、非常にこれは評価できる取り組みではないかと思っております。今後展開できるようになると、なお、いいのかなと思いました。

それとの関連でいきますと、27 日の日曜日、これは宇和島市の PTA 連合会の研究大会だったのですが、岩松公民館でありました。この中でですね、昨年まで吉田中学校の校長先生をされていた西村さんが立ち上げた、一般社団法人コミスクえひめからの講演も、西村先生ご本人からしていただいています。中身は大きく分けると 2 つだったと思いますが、1 つは、西日本豪雨災害を振り返って、学校が災害とどう向き合ったのか、ここは地域の様々な方々にご支援いただいたということ、そして、そうした地域の方々との関わりの中で、生徒の考え方であったり、姿勢であったりとかいうものも大きく変わっていったというようなことにも触れられていました。2 つ目としては、これからの教育についてということで、来年以降の新学習指導要領の中身に触れながら、コミュニティ・スクールの取り組みの意義や価値、そういったものについてのご講演をいただいております。

冒頭の ICT の話は、ある意味、最新テクノロジーを活用したデジタル的な話ということになると思うのですが、今ご紹介した防災キャンプであったり、コミュニティ・スクールの方は、どちらかというとハイテクというよりは、従来からあった地域のよさであったり、地域の歴史であったり、祭事であったり、文化であったりそういうものを改めて再認識し、そして、学校との関わりを通じて、伝承していこうという、ちょっとアナログ的な取り組みかもしれませんが、そういった最新のデジタルの世界と、古きよきアナログの世界を融合させながら、地域の課題に対して、地域の子どもや学校との関係を深めながら、そういった取り組みを通じて、1 人 1 人の子ども

たちの学びと地域の担い手を作っていこうと、こうゆうことなのだろうということで、ある種新旧の動きとして、いい機会であったと感じたひと月でありました。

というようなことをお伝えして、議事の中身に入っていきたいと思います。

この件に関して、何かご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

— 委員からは特に意見なし。 —

(3) 付議事件

◎教育長

それでは、議事に入っていきたいと思います。

本日の議事ですけれども、議案第 73 号については、人事案件でありますので、非公開で審議にしたいと思います。この点について、賛成していただける方の挙手をお願いいたします。

◎全委員

— 挙手 —

◎教育長

ありがとうございました。

それでは、挙手全員ということですので、議案第 73 号は非公開で審議いたします。

それでは、公開議案の方から審議いたします。

議案第 72 号について、事務局から説明をお願いします。

○福祉課長

教育長。それでは、議案第 72 号、宇和島市立学校設置条例の一部を改正する条例につきまして、福祉課の方からご説明をさせていただきます。資料の方につきましては、3 ページからになります。

この条例につきましては、今年度末で清満幼稚園を閉園とすることに伴いまして、条例の一部を改正しようとするものです。具体的には、5 ページの新旧対照表をご覧ください。赤文字で記載されていると思いますけれども、園児の定数を定めております第 5 条におきまして、同園について定めている第 3 号を削除しております。また、7 ページになりますが、別表第 3 におきまして、名称及び位置を定めておりますので、同園に関する部分を削除しております。

清満幼稚園につきましては、平成 30 年 4 月に策定しました教育保育施設等整備計画におきまして、園児数の減少により、岩松幼稚園へ統合し、閉園する計画としておりました。それ以降地元関係者などへの説明を行い、一定のご理解をいただいたことから今年度末での閉園予定となっております。なお、閉園後の園舎活用につきましては、地元地区からの要望等も踏まえまして、児童館など子育て支援施設としての活用に向けて検討を行っております。この条例の施行日は令和 2 年 4 月 1 日としております。以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がございました。その内容について、ご質問等あれば受け賜りたいと思います。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。 －

◎教育長

よろしいですか。特段の質問や検討ないようですので、早速採決に移りたいと思います。
議案第72号について、原案どおり可決、賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員ということで、原案どおり可決ということといたします。
続きまして議案第74号に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習課長

教育長。13ページをお願いします。議案第74号 教育財産の一部用途変更について 旧宇和島市立中央図書館の一部の用途を、次のとおり変更する、ということでございます。中央図書館部分については、今年度パフィオうわじまに移動した後、閉鎖状態にあったのですが、令和2年度より全館を中央公民館として再開したいと考えております。また、その機能も一部、人材育成事業として青少年市民協働センターという形で事業を行いたいと考えておまして、この施設が、補助金を利用した建物であることから、これに対し用途変更の届け出が必要となりますので、それに先立ち、今回教育財産の一部譲渡と変更についてお諮りしようとするものです。14ページ、15ページにありますように、1階部分の赤枠で囲われた部分、旧図書館の1階部分です。それと、15ページの2階部分、この中には既にMIセンター、少年センターが機能しておりますが、施設全体を中央公民館として活用することに用途を変更しようとするものです。なお、この中央公民館の機能の一部として行おうとしております人材育成事業、青少年市民協働センターにつきましては、後ほど、その他の中で詳しく説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎教育長

用途変更となった、その変更後の用途については、後ほど示されるつもりだということですが、それ以外についてこの用途を変えることについて、ご質問等あればよろしく申し上げます。

◎木下委員

教育長。用途を変えることについての質問ではないのですが、今も少年センターも移りましたし、MIセンターも移っていて、人も時々来られると、やはり駐車場が少ないのですが、詳しい説明は青少年市民協働センターで別にあるということですが、来られたときに、車を停めるところが少ないのですが、その辺の改善などは考えておられないのでしょうか？

○生涯学習課長

これまでありました図書館がなくなった分、車で来られる方は減るのかなと思ってはいるのですが、引き続きその3階のこれまでの公民館の利用者も割と多くて、相変わらず駐車場は、いっぱい状態の時があります。今後、青少年を中心とした利活用の中で、用途からして不足ないように、なんとか調整したいと思っておりますが、今のところ、駐車場、若干施設を整備し

て、少しではありますが台数を確保する予定ではあります。

◎木下委員

せっかく相談に来られても、ちょっと車が止められなくて、という声もすこしあつたりするので、できるだけ、旧市内だけじゃなくて近隣からも来ますので、その辺りのところ、配慮していただけたらと思います。

◎教育長

ありがとうございました。その他にございますか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。 －

◎教育長

特段ないようですので、先に進みたいと思います。議案第 74 号について原案どおり可決することについて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員で、原案どおり可決いたしました。

次に、ここから非公開事案を審議することといたします。

◎教育長

議案第 73 号を上程する。

議案第 73 号

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

原案可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終了いたしましたので、会議を公開いたします。

以上で、本日設定の議事は修了いたしました。

(4)その他

◎教育長

この際ですから何かありませんか。なければ、先ほど事務局の方からあった、中央公民館用途変更の中身について、よろしいですか。

○生涯学習課長

それでは、お手元の資料のカラー刷りの、青少年市民協働センター（ホリバタ）基本構想をご覧ください。中央図書館の跡地の利用につきまして、これまで社会教育施設として、引き続き人づくり、地域づくりの拠点として活用したいという基本方針のもと、検討を進めて参りました。そして、具体的にその中身をどう活用するのかにつきましては、生涯学習課所管のもと、部署を横断して組織した若手職員による中央公民館利活用研究委員会、ホリバタプロジェクトチームといたしますけれども、そこのメンバーで視察等にも行って検討した結果、このたび基本的な構想について市長まで了解を得て、現在議会に対しても説明を行っているところです。こちらにつきましては、センターの設置を条例で定めるものではなく、中央公民館の一つの事業、一つの機能としてこういった事業を展開していきたいというように考えております。それでは、具体的にどう使っていくのか、運用していくのかということにつきまして、この後、プロジェクトチームのメンバーである教育総務課の西尾主任より説明をいたします。よろしく申し上げます。

○西尾主任

失礼いたします。教育総務課の西尾です。それでは、着座にて資料の説明をさせていただきます。

1 ページ目をご覧ください。流れは、抽象的な話から具体的な話に移っていきます。

まず青少年市民協働センターの目的、通称ホリバタと申しておりますので、ホリバタのゴールを説明させていただきます。最終的に矢印が向いている先は、いわゆる持続可能な宇和島地域の創生。今でいいます地方創生が最終的なゴールになっています。これが結果として目指すところですけれども、そのために人のゴールを設定いたしました。地方創生に向けて、どういう人材がこの地域に必要なのかということです。世代・団体を超えて、様々な協働や創発の取り組みに関わる人材、またはこの宇和島に対する愛着や誇り、そこまでいかなくとも少なくとも興味を持ってもらうような人材、定住・交流・関係人口につながるチャレンジをできる人材、ここでは活動人口と呼んでいますけれども、活動人口としての人材、こういう人材像が必要ではないかということでもあります。

また、そのためにどういう施設が必要なのかというのが、このホリバタのゴールになります。まず、これまで宇和島で様々な取組が既にありますけれども、それぞれ細々バラバラとやっているところもございます。まずは様々な集約をして、情報であり活動の拠点にしたいというのが1点目です。2点目がふるさと宇和島との接点を創造する場、です。これは大学生になって宇和島から出るという人が多いわけですけれども、ではそれまでに宇和島市がこの地域が、若者になにができるのか。そういうことを考えたときに、この地域と、この施設における事業を通じて、接点を持っていただきたい。これが2点目です。そして3点目ですけれども、いわゆる講義、座学だけではなく、いろんなことにトライをして実践してもらえる施設がいいということで、チャレン

ジの連鎖を生み出す学びと実践の場ということにしております。何カ所か県外も含めまして視察に行った先の知恵を結集し、この目的になっております。参考に、中教審の答申を下に掲載いたしました。国の方も、社会教育に対しては今申し上げたような目的を達成することを未来に見据えているということになります。

2 ページ目をご覧ください。続きまして、運営方針、ホリバタコンセプトと書かせていただいています。コンセプトは2つございまして、人づくりの拠点、地域づくりの拠点ということです。人づくりというのは、メインターゲットを、若者、主には30代までと決めまして、キャリア教育を軸に、様々な交流を通じて人材育成に取り組みたいということです。2点目は地域づくりの拠点です。皆様ご存じのとおり、既に各種団体が宇和島では活動しています。特に災害後、たくさんの団体が立ち上がっています。活動する場所を求めている団体に対して備品や会議室の貸与をしたり、各団体をつなぐということ、拠点として実施をする中で地域づくりをしっかりと推進していきたいということです。いわゆる拠点化、このハブとしてのイメージが真ん中の図です。

下の枠囲みは、少し抽象的ですが、ホリバタを、地域全体・宇和島市にとっては、未来に投資する場。子ども・児童生徒にとっては、学校と社会をつなぐ窓口。そして、子どもを含めた市民や活動団体にとっては、チャレンジ・トライ&エラーできる場として活用していきたいと考えています。

3 ページ目をお開きください。では、どのように運営していくのか、という話になります。ホリバタステップと名付けております。当然ホリバタができて、すぐに人が殺到するとは思えません。まず、できたことを周知していき、段階に応じてこの地域で育てていくことが必要になります。この「知らない」から最後の「チャレンジする」までステップを踏む必要があり、中高生もしくは市民の方に、このオレンジ色のコメントを言ってもらえるような施策を打っていくことを検討しています。

下の台形型の部分をご覧ください。時間軸は左から右に流れています。まずは、周知宣伝をしっかりとすることは当然ですけれども、例えば今ある、学校家庭地域連携事業の推進を、ホリバタを中心にやっていくとか、既にある取組にホリバタを活用してもらうことで、少しずつでも展開していきたいと思っております。将来的には、学校の枠組みを超えた活動や新しいインターンの受け入れですとか、新卒の、例えば高校を卒業して宇和島で就職する方々の交流会、そういったものも新規事業として行っていきたいと考えています。各学校のワークショップや研究発表も、できれば文京地区にあるホリバタを積極的に活用して頂きたい、そのためにも周知をしっかりとしていきたいと考えております。

その下、4 ページをご覧ください。では、中央公民館の各階をどう運営するかということ。課長からの説明にございましたように、館全体が中央公民館として、その一部をこのホリバタとして活用します。1階、2階とありまして、会議室等の貸出しも行います。1階は若者メインのフリースペースということで、ここで青少年の事業を行っていきたいと考えています。事務所は3階にあるものを1階に移して取り組みます。関連予算の方は、12月補正と来年度当初で考えています。これは、必ずしもこれで全て施設の改修を終えたわけではありません。稼働していきなが

ら、利用する中高生や若者の意見を踏まえまして、段階を踏んでより良いものにしていきたいと考えております。

5 ページ以降に付けさせていただいたのは、施設のイメージ図、平面図ということになります。まずこのように稼働し、利用者の声を踏まえて運営していきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

◎教育長

ありがとうございました。まあ、こういった役割を持ったものにしていきたいという構想があるということですが、いかがでしょう。イメージ湧きますか。市民のみなさんには、私たちの意図図を上手に汲み取ってもらえ、なるほどそういうことかと、なら一緒にやろうじゃないかと言われてもらえるような、説明なのか、理解してほしいなのか、共有なのか、そういうことも必要かも分からないですね。

○生涯学習課長

教育長。市民の方からも、団体の活動の場がほしいという意見を聞いております。また視察に行った中でも、まちづくりセンターとか昨今の県内他市でもそういった施設が多いわけですが、宇和島において団体の活動支援というのももちろんありますが、やはり命題として将来宇和島を担っていただく若者を育てたいという中で、やはりどうしても若者対象の人材育成というものは外せなかった。ですが、若者だけだったら昼間学校もありますので、その時間帯は一般の方に使っていただき、両方並行して進めていきたいと、手探りでスタートしたわけですがけれども、それこそトライ＆エラーしながら進めていきたいと考えております。

◎教育長

一般の方々も高校生、中学生と、この際だから一緒に活動やりたいなど言ってもらえるような、そういうふうになっていくといいですね。

◎教育長

弓削委員さんお願いします。

◎弓削委員

パフィオができて、学生がみんなで集まって勉強するということが多くなってきたということで、今度自習室とか、あと Wi-Fi 環境が整ったスペースも広くあるみたいなので、またパソコンブースとかもあって、すごくいいなと思って見ていました。楽しみです。

◎教育長

楽しみですよね。自習などもできるのですか。

○生涯学習課長

はい。学校にすごく近い、また駅に帰る通り道という立地も活かして、また多くの学生が堀端の旧図書館のときにも寄ってもらっていたのですけれども、戻ってくるものと思います。

◎浅井委員

イメージがまだ自分自身分かっていないところがあるのですけれども、大筋として既存の施設の活用予定については大変良い試みではないかなと思うのですが、たとえば3 ページにいろんな

新規事業とか、これは決定ではなくてこんなことが考えられますよということですよ。たとえば、これを実際に行うとして、受け皿的な、実際に運営面の主導になるのは誰になるのか。たとえば、部屋は貸しますよ、で若者や30代までの人、自由な発想でしてくださいという形になるのか、ある程度、市の方になるのかどなたになるのか私にも分からないですけれども、引っ張っていく人がいて、していくのかによってもちょっと変わってくるのかなと。ちょっとまだイメージが湧きにくいなと思ったのですけれども。

○生涯学習課長

当初これをスタートするにあたって、外部委託とか外部からの人材雇用とかそういったことも検討したのですけれども、最初はいろんな可能性がある中で、当初は直営で、職員でやってみようということで中央公民館の職員を中心に、まずは直営でやってみようということになりました。いろんな団体に使っていただく中で、その団体に事業をやっていただくとか、既存の団体に委託補助することによって新規事業を開拓していこうとか、そういう方向で考えております。

◎浅井委員

基本的なスタンスとしては、場所の提供がまず一番ということですよ。

○生涯学習課長

活動をつなぐことによって、活動の広がりというつながりを生んでいくという形になっています。

◎教育長

いわば、将来の担い手、地域の担い手をつくっていききたいという市の意思と重なるところで、地域の方の主体性が大いに発揮されるならそれがベストだというイメージですかね。

◎浅井委員

心配ということもないのですけれども、うまいこと若者がどんどんどんどん進んで行かれたらいいけど、ただこうなんとなく集まってという懸念もあるのかな、という。それでちょっと誰か引っ張っていく方もおられるのかなと思って質問したのですけれども。

○生涯学習課長

将来的には、事業を中心に行う団体というか、団体をつなぐ中間支援組織、そういったものを育てていけたらいいなというふうに感じております。

◎浅井委員

単体としては素晴らしいものがあるけれども、一つのまとまりとして欠けたらもったいないなという気もするので、コーディネーターじゃないけど、そういう方がおられたらもっと活かされるのではないかなと少し思いました。

◎教育長

トライ&エラーということですよ。他にございますか。それでは青少年市民協働センターについては以上ということで。他に何かございますか。

○文化・スポーツ課長

教育長。簡単にご説明だけさせてください。岩松の歴史的町並みが、ウォッチという文化遺産

といいますか、そちらに選ばれましたということで、少しマスコミ報道がされましたので、お時間をいただきます。市としては岩松の伝統的建造物保存地区制度を活用しようと、いろいろと事業を興しているところですが、この度2020年度版の世界・モニュメント財団というところが発行しますウォッチというリストに岩松が選定といいますか、載りましたというようなことでございます。2枚目のページをご覧ください。ワールド・モニュメント財団というのが、一番下に書いてありますアメリカンエクスプレスを設立スポンサーとして行う、緊急に保存・修復など措置が求められている文化遺産を、世界中の申請を得て選考し、リストをまとめるというのがありますが、アメリカンエクスプレスが出資しているワールド・モニュメント財団から、この度岩松の町並みを残すべき遺産としてリストに載るということになったというものです。ワールド・モニュメント財団自体がウォッチというものを出して、世界中にこういう文化遺産がございますので、どなたか助成してくれるところはありませんかというのを、世界中にこれから呼びかけるところでございます。大きなものとしては京都の町屋とか福山の鞆の浦、近いところでは大洲の少彦名神社、大洲道路を出たら川を隔てて対岸にございます、清水の舞台みたいに懸造りの建物がある神社ですが、そこはウォッチに選ばれてお金をいただいて修復をしたというような経緯がございます。これから岩松も、こういう岩松の町並みがありますがどなたか助成してくれるところはありませんかということでウォッチというところが載せてくれて、世界中のお金を持ったそういうところに理解がある財団が手を挙げて、あればお金をいただけて直せるというようなことでありますので、実際はすぐどうという話ではありません。この選定を受けたのは、岩松の町並みを残そうと活動する住民の皆さんでありまして、特に市が何かやったからというわけではないのですが、これまでの取組等を評価していただいて、田村委員さんも岩松の住民なのですが、住民の方がそういったところに選定を受けたというようなことで、少し地元では盛り上がっているかなというようなことでございます。今後何年か後にそういう手を挙げてくれるところがありましたら、お金をいただいて修復を始めようということで、市の方もこれを機に全面的にバックアップをしながら選定に向かって進んでいこうという段階であります。先日、一番下の新聞記事にありますように、ニューヨークの方から財団の代表の方が来られまして、津島町商工会の会長・西崎さんが、岩松守ろう会の会長をされているのですが、その方へ、伝達式ということで一つのプレートが贈られまして、視察等をして帰られたという記事でございます。今後住民の方も、これを機に市の方も一体となって、町並み保存を活性化していこうという契機にはなるかと思っておりますので、ウォッチってなんだという話でなかなか新聞記事を見ても分からなかったかと思っておりますが、ご報告しておきます。よろしく願いいたします。

◎教育長

ありがとうございます。質問等ございますか。

◎教育長

ほかありますか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

- 一 協議のうえ、教育委員会 12 月定例会を 12 月 23 日に開催することを決定する。

(5) 閉会宣言（午後 4 時 46 分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会 11 月定例会を閉会いたします。